

令和7年度 北海道名寄市「地域おこし協力隊（委託型）」募集要項（案）

「ジュニアアスリートを育成し、市民の健康をサポートする。スポーツを通じたまちづくり！」

名寄市は、「道北（どうほく）」と呼ばれる北海道の北部に位置する人口約25,000人の街です。旭川空港から車で2時間ほどの場所にあり、道北地域の中心地の一つでもあります。基幹産業は農業で、市街地から車で10分程度で日本有数の釣り場としても名高い一級河川「天塩川」にたどり着き、緑豊かで冬は極上のパウダースノーが降る山々に囲まれ、アウトドアを楽しむ市民もいる自然豊かな街です。また、大型ショッピングセンターや総合病院などの都市機能も充実し、一流アーティストもコンサートをする文化ホールや飲食店も多くあるため、都会と田舎・自然の両方の魅力を兼ね備えていて非常に生活しやすいと移住者から評価されています。

一方で、他の地方都市と同様に人口減少に起因する課題は多数あり、その解決への道筋の一つとして、第二次総合計画の重点テーマの一つに「冬季スポーツの拠点化」を掲げています。名寄市立大学、市内事業者、スポーツ組織に留まらず観光協会や社会福祉協議会など幅広い委員と共に「Nスポーツコミッション（2019年設立）」では、北海道ジュニアスポーツエコシステム形成事業を始めとする青少年育成、街なか運動会や月に1度のウォーキングイベントによる市民健康増進、国内有数の上質な雪を活用したスキー場・ジャンプ台・クロスカントリースキーコースやカーリング場などの市内施設を活用し大手食品メーカーのサポートを得ながら大学生と共にアスリート向けメニューを開発するなどの経済活性化にも取り組んできました。

この度、2025年度よりスポーツの**推進に不可欠な**ハード（スポーツ施設など）とソフトを**掛け合わせた**両面から支える新組織を設立するにあたり、地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

- (1) 地域おこし協力隊（スポーツトレーナー人材） 2名
- (2) 地域おこし協力隊（広報営業人材） 1名

2. 活動拠点

一般財団法人 名寄市スポーツ協会（北海道名寄市西7条南12丁目）

3. 活動内容

- (1) スポーツトレーナー人材

①ジュニアスポーツエコシステム形成事業

各競技団体のトレーニング計画・実施のサポートや、全体トレーニングの企画運営、本事業遂行の為に会議運営（連絡調整、日程調整、アジェンダづくり、資料作り、当日ファシリテーション）や報告書作成、円滑に事業を推進するために関係各所（競技団体の他、行政、学校など）とのコミュニケーションを図る。

②スポーツ教室事業

市内の小学校低学年向けスポーツ教室（現在「Nスポキッズ」という名称で実施中）の運営、一部は自身がトレーナーとして指導する。その他、外部トレーナーに委託して実施するスポーツ教室（未就学児向けや成人・高齢者向けなど）の運営や調整を行う。

③スポーツイベント事業

夏季に毎月1回開催されるウォーキングイベントや、年に1度開催される街なか運動会やスポーツ健康フ

フェスティバルなど市民向けのイベントの企画・運営を行う。年次イベントに関しては行政や競技団体、市民とともに企画設計し実施するため、そのコーディネーターの役割を担う。その他、連携事業者が主催するイベントの協力もあり。

④その他

上記事業を円滑に進め、市民認知度を高めるために、競技団体や市内事業者や市民、学校とのネットワークづくりや情報発信なども行う。

(2) 広報営業人材

①広報業務

※組織の価値向上と、市民認知度を高めて、利用者やイベント参加者が増えるようにブランディングを意識しながら SNS を活用して情報発信をする。また、公式ウェブサイトの運用やポスターやフライヤーの制作なども行う。

②地元企業・大学・病院などとの連携（企画運営）

既存の連携事業「なよろ健康レシピ開発プロジェクト」のプロジェクトマネジメントのほか、地元企業や大学などと連携して行う事業を実施する。

③合宿誘致戦略やスポーツツーリズム推進

名寄にスポーツをキーワードに訪れる人が増えるような施策やアイデアを、市内事業者と連携しながら企画立案し運営する。

④ファンドレイズ

事務局長や事業部長の指示のもと、企業（地元企業、首都圏企業など）との関係性づくりや補助金を含む資金調達の資料作成や申請などを行う。

4. 求める人物像

(1) スポーツトレーナー人材

- ①スポーツトレーナー、運動指導等の実務経験がある方。又は大学や短大・専門学校で学んだ方
- ②活動内容を理解し、積極的に企画・提案・実行できる方
- ③地域の活性化に意欲と情熱があり、地域課題の解決に地域住民とともに積極的に取り組むことができる方

(2) 広報営業人材

- ①SNS 等を活用した情報発信を得意とする方
- ②デザインを得意とする方
- ③活動内容を理解し、多様な人との関わりを厭わずに、前向きにコミュニケーションがとれる方

5. 任用形態・期間

- (1) 名寄市地域おこし協力隊として市が委嘱。
- (2) 「一般財団法人名寄市スポーツ協会」の職員として雇用 ※市との雇用関係はありません。
- (3) 期間は、着任日～令和 9 年 3 月 31 日まで
※業務・活動状況を勘案し、最長 3 年（令和 10 年 3 月 31 日）まで延長可能。
- (4) 名寄市長が、地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとする。

6. 募集対象・条件

- (1) 令和7年4月1日現在で、概ね年齢20歳以上40歳未満の方（性別不問）
- (2) 3大都市圏又は都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から名寄市へ住民票を異動できる方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（同一地域で2年以上）活動し、かつ解職から1年以内の方。一定期間（2年以上）JET参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から1年以内の方。
※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに記載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の北海道名寄市の欄をご確認ください。
※委嘱前に、すでに名寄市に住民票を異動している方は対象外
- (3) 任期終了後、名寄市に定住する意思がある方し、名寄市のスポーツ振興や地域活性化に取り組む意思がある方
- ~~(4) 任用期間後、名寄市のスポーツ振興や地域活性化に取り組む意思がある方~~
- ~~(5) 4) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方~~
- ~~(6) 5) 基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、電子メール、SNS等）~~
- ~~(7) 6) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方~~
- ~~(8) 7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方~~
- ~~(9) 8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的な団体又はそれらの構成員に該当しない方~~

7. 報酬・待遇等

- (1) 報酬 月額 291,600 円
※賞与及び手当等の支給はありません。
※上記月額から、毎月源泉徴収されます。
- (2) 諸手当 ~~「一般財団法人名寄市スポーツ協会職員給与規定」に基づき支給~~
 - ①自動車借上料 月額 15,000 円 ※車両は自身で準備をお願いします。
 - ②住宅借上料 月額 50,000 円上限 ※民間の賃貸住宅等を自身で確保してください。
 - ③通信回線借上料 月額 5,000 円上限
- (3) ~~社会保険等健康保険・厚生年金・雇用保険等適用~~健康保険・国民年金については、自己負担。
- (4) その他
 - ①移転費用・生活用品・光熱水費等は自己負担
 - ②活動に必要な消耗品、旅費、研修受講料、備品等は予算の範囲内で貸与又は支給

8. 活動日・活動時間

- (1) 勤務日 原則週5日勤務。イベント等のため月1～2回程度土日の勤務あり
※休日勤務をした場合は、振替休暇を取得
- (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（1週：38時間45分）
- (3) 休日 週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日、12月29日から1月3日
- (4) 兼業・副業は1年目は認めない。2年目以降に相談の上、地域おこし協力隊の活動に差し支えない範囲で認める。

9. 応募方法・お問い合わせ先

(1) 募集期間

令和~~6~~7年~~12~~1月〇〇日以降、随時受付（採用者が決定次第、募集終了）

(2) 提出書類（①、②は全員、③は該当者のみ提出）

①令和7年度 北海道名寄市「地域おこし協力隊（委託型）」応募用紙

※応募用紙の様式は、名寄市ホームページからダウンロード

URL

②住民票の写し

③2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）

※地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方のみ提出。

※提出書類は返却しません。

(3) 提出先・お問い合わせ先

〒096-0023 北海道名寄市西13条南4丁目2番地 名寄市民文化センター内
名寄市総合政策部スポーツ・合宿推進課

TEL 01654-2-2218 【平日 8:45～17:30】

E-mail : ny-sport@city.nayoro.lg.jp

(4) 応募方法

「メール」、「応募フォーム」、「郵送」のいずれかによりご応募ください。

※応募フォームの場合は、次の2次元コードよりご応募ください。



QR

10. 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

・応募用紙をもとに選考を行い、選考結果を通知します。

(2) 第二次選考（面接審査）

- ・第一次選考通過者を対象に、名寄市内にて面接審査を実施します。
- ・日程等の詳細は、第一次選考結果と併せて通知します。
- ・面接に必要な費用（交通費・宿泊費等）は自己負担。

(3) 最終選考結果の通知

・第二次選考後、2週間程度で選考結果を通知します。